

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期富士見市キラリと輝く創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県富士見市

3 地域再生計画の区域

埼玉県富士見市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、近年微増傾向にあり令和6年1月時点で、113,000人を超える人口となっているが、本市が策定した人口ビジョンの独自推計では、令和7年度をピークに総人口は減少となり、2060年には88,644人と、令和7年比で総人口が約78%となる見込みである。

本市の人口動態は、全国的な少子化の傾向と同様に自然減となっているが、東京から約30キロメートルという立地から、社会増は継続している。

年齢3区分別の人口構成の推移をみると、平成26(2014)年から令和6(2024)年にかけて、年少人口(0～14歳)が13.5%(14,598人)から12.0%(13,624人)、生産年齢人口(15～64歳)が64.2%(69,636人)から64.0%(72,357人)、老年人口(65歳以上)が22.3%(24,235人)から24.0%(27,164人)となっており、年少人口と生産年齢人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にある。特に75歳以上人口は、令和6(2024)年は14.1%となっており、平成26(2014)年の8.9%の約1.6倍となっている。

自然動態を見ると、平成12(2000)年は750人の自然増であったが、以降自然増数は減少し続け、平成29(2017)年に自然減に転じた。令和5(2023)年度は出生数803人、死亡数1,205人で、402人の自然減となっている。

社会動態は、平成19(2007)年以降はプラスで増減を繰り返している。令和5(2023)年度では転入数6,871人、転出数6,223人で648人の社会増となっている。

このまま人口減少が進むと、市内消費の規模縮小に伴い、倒産企業の増加や市内の経済成長が鈍化することで市税収入が減少するほか、医療介護ニーズの増加によるサービスのひっ迫や扶助費などの社会保障費の増加が懸念される。

今後は、人口減少に歯止めをかけ、将来的な人口確保に向けた「積極戦略」として、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図るとともに、健康長寿の延伸や、住んでみたい・住み続けたい魅力的なまちづくりを推進する。

また、人口構成の変化に対応した新たな地域社会の構築を目指す「調整戦略」として、産業の活力向上に取り組むとともに、良好な住環境の形成と魅力向上につながる土地利用を推進していく。

基本目標 A 「人」に あたたかい富士見市

基本目標 B 「暮らし」に やさしい富士見市

基本目標 C 「仕事」をつくる富士見市

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	「この地域で今後も子育てをしていきたい」と回答した保護者の割合	94.8% (2024年度)	99.0%	基本目標A
ア	健康寿命	男性17.93年 女性20.53年 (2023年度)	男性19.14年 女性21.75年	基本目標A
イ	定住意識（「住み続けたい」の割合）	79.9% (2024年度)	83.1%	基本目標B
イ	人口増減数	120人 / 年 (2024年度)	206人 / 年	基本目標B
ウ	商工会の会員数	1,615者 (2024年度)	1,640者	基本目標C
ウ	法人市民税額	599,285千円 (2024年度)	700,000千円	基本目標C

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

富士見市キラリと輝く創生総合戦略の実現に資する事業

ア 「人」にあたたかい富士見市に資する事業

イ 「暮らし」にやさしい富士見市に資する事業

ウ 「仕事」をつくる富士見市に資する事業

② 事業の内容

ア 「人」にあたたかい富士見市に資する事業

「結婚・出産の希望をかなえるまち」、「子育ての希望をかなえるまち」、「健康長寿の希望をかなえるまち」の実現に資する事業。

【具体的な事業】

- ・ 婚活や結婚生活への相談・支援
- ・ 不妊治療や妊娠に関する相談・支援
- ・ 産前・産後サポート事業の推進
- ・ 特色ある幼児教育の推進
- ・ 子ども大学やSTEM教育などの推進
- ・ 保育所・放課後児童クラブの整備
- ・ がん検診など各種検診の推進
- ・ 生きがいつくりのための学習や活動への支援 等

イ 「暮らし」にやさしい富士見市に資する事業

「便利で快適に暮らせるまち」、「地域の魅力を感じて暮らせるまち」、「ともに支え合い暮らせるまち」、「安全で安心に暮らせるまち」の実現に資する事業。

【具体的な事業】

- ・ 商店街等の活性化や買物弱者への支援
- ・ 空き家・空地対策及び住まいに関する支援
- ・ 燃えないまちづくりの推進
- ・ 公園や史跡など地域資源の魅力向上への取組み
- ・ 緑地等や大御庵の杜の保全・活用
- ・ 市の魅力向上のための、地域資源の活用・発掘
- ・ S D G s 未来都市の推進
- ・ 自主防災組織の推進など災害対策の推進
- ・ 交通安全対策の推進
- ・ 地域によるお互いの支えあいの推進 等

ウ 「仕事」をつくる富士見市に資する事業

「事業者が成長できるまち」、「魅力と活力のある農業基盤を形成するまち」、「誰もが活躍できるまち」の実現に資する事業。

【具体的な事業】

- ・ シティゾーンや水谷柳瀬ゾーンの整備推進
- ・ 事業拡大や先端設備導入等への支援
- ・ 経営・創業支援
- ・ 儲かる農業の実現に向けた支援（スマート農業の推進等）
- ・ 農業の担い手への支援
- ・ 若者や女性等の活躍の推進（就労・起業等への支援）
- ・ 高齢者や外国籍市民の就労支援 等

※なお、詳細は第3期富士見市 キラリと輝く創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度3月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに富士見市公式ホームページ上で検証内容等を公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで